

〈論文〉

ベネター型反出生主義へのブーニンによる反論の検討

榊原 清玄

1 はじめに

近年日本では反出生主義という思想はつとに注目されており、これは David Benatar (デイヴィッド・ベネター) の *Better Never to Have Been*¹ によって強固に主張されたものである。私がこの思想に初めて触れたのは 2019 年に『現代思想 11 月号: 特集=反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」』² を通じてであったが、それを読んでいくうちに考えるようになったのは、自分が生まれてこない方がよかったのだ、という何か実存的な思いではなくて、出生³ という行為は実は間違っているのだということだった。つまり、出生という行為によって生じる倫理的問題に関心を持ったのである。私は、反出生主義という思想が、この世界に産まれてきたことを否定するためだけのものではなく、むしろ、どのような状況であれば出生を行ってもよいのか、という条件を見つけ出す必要性を示す思想であると考えている。したがって、反出生主義という思想は必ずしも我々の存在を完全に無駄にするもので

-
- 1 Benatar, David (2006), *Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence*, New York: Oxford University Press. (小島和夫・田村宜義訳 (2017) 『生まれてこない方が良かった—存在してしまうことの害悪』、すずさわ書店)
 - 2 青土社 (2019) 『現代思想 11 月号: 特集=反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』 青土社、vol.47-14、40-83
 - 3 中川 (2020) において中川は、「出生」という言葉で、自分が生まれたこと、他人を産むこと、さらに他人を産ませることを混同すべきではないと述べている。ここでは基本的に他人を産むことと他人を産ませることとして「出生」の語を使用する。

はないと考える。そのために、出生は常に間違っただけであると主張するベネターの議論を反駁する必要がある。本稿では、David Boonin (デイヴィッド・ブーニン) による議論⁴を紹介し、そこでブーニンの議論が出生は常に間違っただけではないと示していることを確認する。次にブーニンの議論に対するベネターの再反論を検討し、最後にベネターとブーニンの議論を比較してどちらが優れた理論であるかを検討する。結論だけ述べると、非常に限定された条件下では出生はしてもよいと言えるかもしれない。最初に、ベネターの反出生主義の議論を確認しよう。

2 ベネターの反出生主義⁵

ベネターは、4つのテーゼを使用して存在と非存在それぞれに伴う快苦の様態を説明する⁶。これは基本的非対称性と呼ばれる。

- (1) 苦痛⁷が存在しているのは悪い
- (2) 快楽⁸が存在しているのは良い
- (3) 苦痛が存在していないことは良い。それはたとえその良さを享受している人がいなくても良い。
- (4) 快楽が存在していないことは、こうした不在がその人にとって剥奪を意味しない限り、悪くない。

4 Boonin, David (2012) "Better to be", *South African Journal of Philosophy*, Vol. 31, Issue 1, 10-25. なお、私がブーニンを知ったのは、『現代思想 11月号』に載っている「考え得るすべての害悪 反出生主義への更なる擁護」で訳者の小島が訳者解題においてブーニンを紹介していたものを読んだことと、学習院さくらアカデミーにて小島が開講した「Web ベネター『生まれてこないほうが良かった』をめぐって」を受講したのがきっかけである。

5 *Better Never to Have Been* 第二章の "Why Coming into Existence Is Always a Harm" のみを焦点に当てる。なお、この節の議論は基本的に Benatar(2006). の p.18-59. に依拠している。

6 Ibid. p.30.

7 例えば痛み。

8 例えば喜び。

シナリオA (Xが存在する)	シナリオB (Xが存在しない)
(1) 苦痛がある (悪い)	(3) 苦痛がない (良い)
(2) 快樂がある (良い)	(4) 快樂がない (悪くはない)

図 基本的非対称性⁹

この4つのテーゼを使って、ベネターは反出生主義が正しいことを証明しようとする。これからその論証をみていくことにしよう。

まずシナリオ A から。これは図の左側の部分であり、これは X が存在する世界である。この世界でもし X が苦痛を受けた場合、これは X にとっての害悪になる¹⁰。そして逆に快樂を享受することができれば、それは X にとって利益になる。

しかし、問題は図の右側のシナリオ B だ。このシナリオでは X が存在しない。ここでベネターが主張しているのは、もし、X が存在しないことで苦痛が回避されていれば、その苦痛の不在による良さを享受している人がいなくてもよいことである。つまり重要なのは、苦痛が存在しないことで得られる良さを直接受け取っている人がいなくてもよいということだ。なぜなら、シナリオ B が想定しているのはそもそも X が非存在である状態であり、これによる苦痛の不在の良さというのは、X が存在すると想定するシナリオ A との比較によつての評価である。つまりこれは思考実験による想定だから、シナリオ B によつて発生する良さを誰かが実際に享受できるかどうかは問題にはならないということになる。だから、基本的非対称性に対してよくなされる、シナリオ B における苦痛の不在による利益は、生まれなかった場

9 Ibid. p.39. の図を参考に筆者が作成。

10 ある二つの状態を比較したときに、一方の状態のみで害悪が発生している場合、その害悪が発生していないもう片方の状態よりも「悪い」とされる。

合には直接得ることはできないから良くはないという反論は成立しない。Xが実際にこの世に存在するかどうかは関係ないからである。シナリオAではXは必ず何らかの苦痛を受ける。それと比較したときにシナリオBでは、非存在であるXは苦痛を受ける事はないから、存在しないことによる苦痛の不在は望ましいことが言える、というわけである。Xが存在するシナリオAではXが享受する快樂は良いものであり、それに対してXが苦痛を被るのはXにとって悪い。しかし、それは他の個人の状態と比較できる「良い/悪い」ではない。これはあくまでもX単体の観点で評価されるものである。さらに、存在における快苦と非存在における快苦は性質が大きく異なる。つまり、シナリオB側からシナリオAに対して比較ができたとしても、シナリオA側の快苦の評価をシナリオBに当てはめることはできないのである。したがって、非存在による苦痛の不在は、たとえ実際にそれを享受している存在がいなくても良いのであり、非存在による快樂の不在は、それが剥奪でない限り悪くはないということになる。

シナリオBでは、苦痛の不在はXにとって良いのだが、快樂の不在はXにとって悪くはないことが示される。それはその不在が剥奪を意味しない限り悪くはないのである。この理由を説明するために、ベネターはまず、「始める価値のある人生」(a life worth starting)と「続ける価値のある人生」(a life worth continuing)を区別する。この2つの重要な違いは、「奪われるものがあるか否か」にあるという。それは、非存在においては最初から奪われるものが無い一方で、生まれてしまったあとでは必ず何らかの損害を被ることになるからだ。最初から存在せず、そもそも奪われるものがない状態の「無い」と、生まれた後で奪われた場合の「無い」は、何かが無いという意味では同じである。しかし、ベネターによれば、私たちは「そもそもない」という事態よりも「元はあったものが奪われる」という事態を重く見ると主張する。つまり、快樂の不在を評価するに当たって、それが奪われたものかどうか重要になるのだ。このようにして、シナリオBの(4)では、そもそもXが存在せずそれによって快樂が不在であるとすれば、その不在は奪われた結果のものではないために悪くはないとされる。別の言い方をすれば、シナリオBにおいて快樂の不在が「悪くはない」のは、剥奪がないために、その時点では少なくとも悪くはない一方で、もともと「剥奪するものがそもそも存在しない」結果でもあるから、積極的に「良い」とも言えないからなの

だ¹¹。

上記の話に対しては、いや、快樂の不在は悪である、という反論が想定されるだろう。それに対してベネターは次のように応答する。もし快樂の不在が悪いのであれば、私たちは、今まで存在したこともなく今後も存在しないであろう、Xの存在によって発生する快樂が無いことを残念に思わなければならないが、それは不可能だろう。なぜなら、シナリオBではそもそもXは存在していないのであり、Xの人生にはどんな快樂があるかを前もって知ることはできないからだ¹²。

さらに、快樂の不在が悪くはないことを敷衍するために、ベネターはある例を使用する¹³。あるところに、健康さんと病気さんがいる。健康さんは病気になることは絶対にはないが、さほど治癒力を持たない。他方、病気さんはすぐに病気になってしまうが、驚異的な治癒力を持っているのですぐに回復できる。今、この二人を比べたときにより望ましいのは健康さんだろう。なぜなら、病気さんはすぐに回復できたとしても、その間には苦痛を味わうことになる一方で、健康さんの治癒力は高くないが、そもそも病気になることがないからそれは健康さんにとっては剥奪でも喪失でもない。つまり、回復する必要がないために、回復する能力がなくとも一向に構わないわけである。このようにしてベネターは、反出生主義が正しいことを論証し、いかなる場合でも出生を行うのは間違っていると主張する。

3 ベネターの基本的非対称性で説明される4つの事実における非対称性

前節では、ベネターが基本的非対称性を使って常に出生が悪いことを論証し、反出生主義を擁護したことをみてきた。ベネターは自身の基本的非対称性をさらに補強するために、事実として存在する4つの非対称性に対しても基本的非対称性は説明できることを示そうとする。以下がその4つである¹⁴。

11 Ibid. p.22-28.

12 Ibid. p.41.

13 Ibid. p.42-43.

14 Ibid. p.31-36. 以降の説明はこの部分の議論に依拠している。

- (i) 生殖に関する義務の非対称性
- (ii) 予想される利益の非対称性
- (iii) 回顧的利益の非対称性
- (iv) 遠くで苦しむ人々と存在しない人々の非対称性

これらを順番に説明していこう。

(i) 生殖に関する義務の非対称性：苦しむ人々を生み出さない義務はあっても、幸福な人々を生み出さなければならない義務はない。なぜなら、苦痛があるのは悪いことだが、快樂がないのは悪くはないという非対称性があるからである。

(ii) 予想される利益の非対称性：仮に子供自身が「生まれて利益を受けたい」と考えていると想定し、子供自身の意思を理由に子供を生むことはおかしいが、子供が受けるだろう潜在的な害を理由に子供を生まないのはおかしなことではない。なぜなら、快樂がないのは悪いことではないため、子供自身のためを思って子供を生まなくても悪くはないし、むしろ子供のことを考えるならば、生まないという選択肢はもつともであるから。一方で苦痛があるのは悪いことなので、子供に配慮するならば生まないという選択は当然考慮されるべきである。

(iii) 回顧的利益の非対称性：人を存在させても、させなくても、どっちにしても後悔することはある。しかし、当人のことを思って後悔する場合は、子供を生んでしまった場合である一方で、生まなかったことを悔いるのは子供のためではなくて自分のためである。つまり、子供を生まなかったことを悔いる場合、それはあくまで自分の利害について悔やんでいるのであって、まだ存在していない子供のことを考えて悔いるはずはない。子供を生まなかったことを悔やんでいる場合、それは、自分が子供を生んでいたら出来たであろう育児や出産の経験ができなかったことを悔いているはずである。つまりそれは快樂が存在していないことを悔やんでいるのではない。したがって子供を生まなかったことを悔いることはない。つまり、まだ存在していない快樂は悪くはなく、奪うものそのものがないことを悔いることは不可能である。そうであるならば、子供を存在させてしまったことを後悔することはあっても、子供を存在させなかったことを後悔することはない。

(iv) 遠くで苦しむ人々と存在しない幸せな人々の非対称性：存在してしまうことがありえた人の苦痛を残念に思うが、その人々の快樂が存在しない

ことを残念に思いはしない。例えば、苦痛な人生を生きている異国の住民のことを残念に感じることはできるが、人の住んでいないある島のことを耳にしても、もし存在していたらその島に住むはずだった幸福な人々のことを思っただけで同じように悲しくなったりはしない。

以上の4つの非対称性が事実としてあるとき、ベネターは自身の基本的非対称性がこれらの非対称性を最もよく説明できると主張する。なぜなら、苦痛の不在は良くても、奪われたものではない限りは快樂の不在は悪くはないからである。もし利害や快樂が対称的であるならば、この4つの事実と矛盾することがわかる。こうして、この4つの事実を用いて基本的非対称性の論拠が示されるのである。

4 ブーニンによる反論¹⁵

さて、ここまでベネターによる反出生主義の議論を見てきたが、それに対するブーニンの反論を紹介する。ベネターの基本的非対称性では、シナリオBにおける(4)の快樂の不在は悪くはないということになっているが、ブーニンはこれを悪いものであるとし、その快苦の対称性に反しない「相関的対称性原理」(Relational Symmetry Principle)と「実在人物原理」(Actual Persons Principle)・「実在・潜在人物原理」(Actual and Possible Persons Principle)を導入し、この原理群によって快苦に関する関係が説明できることを示す。こうすることによって、前節で示した4つの事実をベネターの基本的非対称性よりもよりよく説明できることを証明し、ベネターの反出生主義を否定する。最初に、相関的対称性原理をみてみよう¹⁶。

相関的対称性原理

- (1) 苦が存在するのは悪い
- (2) 快が存在するのは良い
- (3) 苦の不在は苦の存在よりも良いが、それは以下のどちらかの場合で

15 この節の議論はBoonin(2012)に大きく依拠する。

16 Ibid. p.13-15. これは、ブーニンがベネターの基本的非対称性を再構成し、さらに快樂の不在に関してだけ変更を加えた原理である。詳細は原文を参照せよ。なお、以降に登場する原理群の訳出にあたってはベネター(2019)の小島による訳文を参考にした。

ある

- (a) 苦の不在がその人の利益になる実在の人間が存在する
 - (b) 苦の存在がある人の存在を要請し、要請がなければその人は存在しないが、苦の不在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらす場合
- (4) 快の不在は快の存在よりも悪いが、それは以下のどちらかの場合である
- (a) 快の存在がその人の利益になる実在の人が存在する
 - (b) 快の不在がある人の不在を要請するが、その要請がない限りはその人は存在し、また、快の存在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらす場合

ブーニンの相関的対称性原理とベネターの基本的非対称性を比較したときに、(4)のXが不在することによる快樂の不在は、ベネターは「悪くはない」と言うが、ブーニンは「悪い」と主張する。したがって、相関的対称性原理の(4)の(b)が非常に重要である。ブーニンは、相関的対称性原理を説明するにあたって、幸福な子供と不幸な子供を想定する。ブーニンによれば、幸福な子供は快樂のみがある人生を約束された子供であり、不幸な子供は苦痛のみがある人生を約束された子供である。もしある親が不幸な子供を作った場合、ベネターとブーニン両方がそれを悪いと評価するだろう。なぜならば、まずベネターにとっては、苦痛が存在しないことはそれを享受する者が実際にいなくとも良く、出生することで苦痛が発生するため、間違った行為であるとされるからだ。これに関して、ブーニンも結論はベネターと同じである。しかし、そう考える過程が異なる。つまり、相関的対称性原理の(3)の(b)が言うように苦の存在がある人の存在を要請し（存在の要請をするというのは、苦痛は望ましくないが何らかの理由でその苦痛を受けなければならない場合がありうるからだと思う）、要請がなければその人は存在しないが、苦の不在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらすのであれば、不幸な子供を作るとは悪いことになり、したがってベネターの基本的非対称性と同様の結論に至る。

重要なのは、幸福な子供を作らないのは悪い行為だろうか、という点である。基本的非対称性においては、快の不在は剥奪でない限りは悪くはないのだが、相関的対称性原理においては、快の不在は悪いと評価される。なぜな

らば、まず、快の存在がその人の利益になる実在の人が存在し、さらに、快の不在がある人の不在を要請するが（不在の要請とは、おそらく、出生してもその快楽が実現できないために不在のままにした方がいいということかと思われる）、その要請がない限りその人は存在し、また、快の存在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらすからである。このように言うことで、剥奪が無かったとしても快の不在が悪いと示すことができるようになる¹⁷。相関的対称性原理によれば、もし幸福な子供が生まれた場合、その子供の観点からすれば子供は多くの利益を享受できることになるから、相関的対称性原理の(4)の(a)による、快の存在がその人の利益になる実在の人が存在することになる。そして、もし幸福な子供が生まれなかった場合、その子供の観点からすれば、利益を享受できないことになるので悪いと言える。しかし、この状況ではその幸福な子供は存在せず、出生によって実際に悪くなった実在の人はいない。したがって、幸福な子供を作っても作らなくても、その行為によって損害を被る実在の人はいないことになる。では、不幸な子供の場合はどうなるだろうか。もし不幸な子供が生まれた場合、不幸な子供からすればその行為によって苦痛を受けることになるから、その結果損害を被る実在の人が発生することになりその出生は悪いものとされる。一方でもし不幸な子供を生まなければ、不幸な子供の観点からすれば出生による苦痛を受けることがなくなる、つまり損害を被る実在の人がいないことになるから、出生しないことは良いと言える。幸福な子供の場合は出生してもしなくても損害を被る実在の人は少なくとも存在しないが、不幸な子供の場合は出生すると存在を被る実在の人が存在するために、それは悪いことである。

相関的対称性原理によって、(1)、(2)、(3)に関してはベネターの基本的非対称性と同じ結論に達することができ、かつ(4)では快の不在が悪いことが論証できるところをみた。さらにブーニンは、「実在人物原理」を導入することによってさらに条件の特定化をする¹⁸。

17 ベネターの基本的非対称性において、(4)にて快楽の不在が悪くはないのは、奪われるものがそもそもないからであるが、このときブーニンが想定した幸福な子供という状況を前提としていないことに注意せよ。したがって、相関的対称性原理によれば、幸福な子供を作らないのは悪いことであるが、基本的非対称性では悪くはないのである。現時点では相関的対称性原理には、基本的非対称性を積極的に排除する優位点が存在しない。この論点は私の友人が指摘したものである。

18 Ibid. p. 16.

実在人物原理

2つの選択肢のどちらかを選ぶ際、次のような選択をするのは一応 (prima facie)、間違いである。それは、その選択に基づいて行動すれば、あなたの行動のせいである人にとって事態がより悪くなってしまう、そのような実在の人物が発生する選択である。

この原理によれば、もし不幸な子供が生まれてしまった場合、その出生という行為によって損害を被る実在の人物が発生しているから、一応は間違いということになる。さらに、幸福な子供を生まない場合、幸福な子供にとっては悪いが、それによって損害を被る実在の人は存在しないため、幸福な子供を生まないという行為は一応間違いではないということが言えることがわかる。

相関的対称性原理と実在人物原理によって、ベネターの基本的非対称性は論駁されたかのように見える。しかし、まだ依然として不十分だ。なぜなら、実在人物原理は実在の人のみを対象にしているために、潜在的な状況において幸福な子供を生んだ場合と生まない場合の快樂の差を区別することができない。この問題を解決するために、ブーニン¹⁹はさらに「実在・潜在人物原理」を導入する¹⁹。

実在・潜在人物原理

2つの選択肢のどちらかを選ぶ際、次のような選択をするのは一応 (prima facie)、間違いである。それは、その選択に基づいて行動すれば、あなたの行動のせいである人にとって事態がより悪くなってしまう、そのような実在もしくは潜在的な人物が発生する選択である。

この原理によって、幸福な子供を生まない場合、潜在的な存在である幸福な子供にとっては、生まれた場合に比べて少ない利益しか得られないから悪いことだと言うことができるようになる。したがって、ベネターの基本的非対称性を比較したときでも、幸福な子供を生まないことは「悪い」と主張できる。こうして、子供を生むことは常に悪いとは言えない原理が打ち立てられ、

19 Ibid. p. 19.

これがベネターの基本的非対称性に對抗する。

5 4つの事実の非対称性をブーニンの相関的対称性原理と実在人物原理はどのように説明するか

基本的非対称性のみが第3節で示した4つの非対称性を説明できるとベネターは主張するが、それに対してブーニンは、相関的対称性原理と実在人物原理があれば基本的非対称性と同じく4つの非対称性を説明できると言う。それをこれからみてみよう²⁰。

最初に、生殖に関する義務の非対称性から。これは、苦しむ人々を生み出さない義務はあっても、幸福な人々を生み出さなければならない義務はない。なぜなら、苦痛があるのは悪いことだが、快楽がないのは悪くはないという非対称性があるから、というものだった。これに対して相関的対称性原理によれば、快楽がないのでそれは潜在的に悪い一方で、しかしそれによって害を受ける実在の人物がいなくて悪くはないとされる。もし不幸な子供を生んでしまった場合、それによって害を受ける実在の人物が現れてしまうので、それをしない義務が発生する。したがって、利害と快楽の対称性を維持しつつも、実在の人物という観点を導入することで実際に出生をすることの義務を説明できることが明らかになった。つまり、幸福な子供を生めばそれは良いことではあるのだが、しかしだからと言って生む義務が発生しないのは生まないことによって害を受ける実在の人物が存在しないからである。さらに、快楽を積極的にもたらすべきであるという積極的義務と苦痛を引き起こさないようにするべきであるという消極的義務の2つの違いは快楽と苦痛にある基本的非対称性が原因だとベネターが主張している、とブーニンは論じる。消極的な義務は基本的に遵守せねばならないが積極的な義務は必ずしもそうではない。つまり、ベネターによれば、不幸な子供を生まない義務はあるが、幸福な子供を生む義務はないということだ。これに対してブーニンは、相関的対称性原理によって、幸福な子供を生まないことは悪いとしたとしても、依然として積極的な義務は発生しないということができると主張する。なぜならば、幸福な子供を生まないことはその幸福な子供にとって悪いことだとしても、だからといって幸福な子供を生まなければならないという義務を発

20 Ibid. p. 21-23. この節の議論はこの部分に大きく依拠する。

生させるわけではないからである。つまり、良い事態を生み出すべきであるからといって、それが義務になるわけではないということである。しかし、幸福な子供を生む積極的な義務はないとしても、積極的な義務そのものはなお有効である。目の前に(または遠くの国で)飢えて死に瀕している人がいればできる限りの範囲で援助すべきであるし、水たまりで溺れかけている子供がいれば、容易に援助できるのであればすぐに助ける義務がある。以上の義務を実行すればそれによる利益を受ける人がいる一方で、幸福な子供を生む義務がないのは、それをしないからといって害を受ける実在の人がいないからだ。しかし依然として生まないことそれ自体は悪いことは相関的対称性原理で示されている。

次に、予想される利益の非対称性と回顧的利益の非対称性を共に検討する。これらの非対称性が示しているのは、まず、仮に子供自身が「生まれて利益を受けたい」と考えていると想定した場合、子供自身の意思を理由に子供を生むことはおかしいが、子供が受けるだろう潜在的な害を理由に子供を生まないのはおかしいことではない。さらに、人を存在させても、させなくても、どっちにしても後悔することがありうる。しかし、当人のことを思って後悔する場合は、子供を生んでしまった場合である一方で、生まなかったことを悔いるのは子供のためではなくて自分のためである。なぜなら、快樂がないのは悪いことではないため、子供自身のためを思って子供を生まなくても悪くはないし、むしろ子供のことを考えるならば、生まないという選択肢はもつともであるから、というものだった。ブーニンによれば、不幸な子供が生まれてしまった場合、出生してしまったことが子供に苦痛をもたらすことになるから悪いということになる。これは基本的非対称性と同じ結論だが、相関的対称性原理と実在人物原理の場合、それは出生によって実際に害を受けた実在の人物が存在するために、出生を後悔する場合はその子供のために行われる。しかし、幸福な子供が生まれなかった場合、相関的対称性原理によれば予想される利益を実現しないためにその幸福な子供にとっては悪いことだが、それによって害を受ける実在の人物がいないために、その子供のために悔いることは不可能なのだ。したがって、出生の行為を悔いる場合、快樂が無くても悪くはないから、ではなく、むしろそれによって害を受けた実在の人物がいるかどうかが重要になる。

最後に、遠くで苦しむ人々と存在しない幸せな人々の非対称性を検討する。これは、存在してしまうことがありえた人の苦痛を残念に思うが、その人々

の快樂が存在しないことを残念に思いはしない。つまり、苦痛に彩られた人生を生きている異国の住民のことを残念に感じることはできるが、人の住んでいないある島のことを耳にしても、もし存在していたらその島に住んだらう幸福な人々のことを思って同じように悲しくなったりしない、というものであった。相関的対称性原理と実在人物原理によると、遠くで苦しんでいる実在の人々のことを残念に思う一方で、存在していない人の快樂は、それを享受できない人は実際に存在していないからそれを残念に思うことはできない。しかし、害を実際に受ける人がいなくても、快樂の不在それ自体は悪いことであると言うことはできる。

こうして、ブーニンの原理でも4つの非対称性は完全に説明できることが示された。ベネターは4つの非対称性は快樂と苦痛の非対称性のみによって説明できると主張したが、快樂と苦痛を受ける実在の人がいるかという視点を導入することで必ずしも快苦の非対称性のみが説明力を持つわけではないことが判明した。こうして4つの非対称性に対する説明力という点では、相関的対称性原理と実在人物原理はベネターの基本的非対称性に何の謙遜もないことが明らかになった。

6 ブーニンに対するベネターの再反論

ブーニンは相関的対称性原理と実在人物原理を用いて4つの事実に存する非対称性を説明し、なお幸福な子供を生まないこと自体は悪いことであると立証した。もちろん、ベネターもただ黙っているわけではなく、ブーニンに反論する²¹。

最初に注意すべきは、相関的対称性原理は、人生が始めるに値するのかどうかを判断する役には立たないということだ。理由はこの原理が二つの奇妙な条件を含んでいることにある。つまり、3bと4bの最後の条件、「苦の不在」か「快の存在」が「当人にとっての潜在的な利益にとってよりよい」場合という条件である。3bと4bが言っているのは、存在しない人の苦の不在は、その人が存在していれば生きてもらう人生が始

21 Benatar (2012) p.137-138. 邦訳 p.48-49. なお、邦訳の内容を適宜変更して引用している。

めるに値する人生でなかった場合にのみ良く、快の不在は、その人が存在していれば生きてだろう人生が始めるに値する人生であった場合に悪い、ということである。これにより、どんな人生が始めるに値するかについての、別の言い方をすれば、どんな人生だと創り出して害にならないのかについての、どんな見解をも人は加えることができるようになる。相関的対称性原理を使って、存在してしまうことが害になるかどうかを判断しようとする場合、結論に達するために原理をしようとするに当たって、存在してしまうことが害になるかどうかを既に知っていなくてはならないことになる。これは論点先取である。

以上の主張は、つまり相関的対称性原理をもってしても、ある個人を実際に生んでいいのかわからない、ということをも主張しているものと思われる。しかし、ブーニンが主張しているのはおそらくそういうことではない。相関的対称性原理が言っているのは単に、Xが存在しない世界であっても快楽の不在は悪いことであると言える、ということだけである。しかし、快の不在が悪いからといって、ある個人の人生が実際に始めるに値するかどうかは相関的対称性原理からは何も言えない。3bが言っている「苦の存在がある人の存在を要請し、要請がなければその人は存在しないが、苦の不在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらす」というのは、つまり、何らかの理由で苦痛を受けなければならない場合があるが、もしその苦痛がなければそれはその人にとってはよりよい利益である、ということであり、4bの「快の不在がある人の不在を要請するが、その要請がない限りはその人は存在し、また、快の存在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらす」とは、何らかの理由でその人は存在していないが、もし存在していればその快楽の存在によってその人はよりよい利益を享受できる、ということを行っている。つまり、この原理は、ある個人にとっての快楽と苦痛の対称性を示しているだけである。おそらく、ベネターは、ブーニンが幸福な子供と不幸な子供を想定することで始める価値のある人生と続ける価値のある人生の区別をする必要性を回避していることに気づいていない。確かにこの原理だけでは、ある個人に付随する快楽と苦痛を前もって判断することはできない。だから人生を始めるに値するかどうか判断できないというベネターの指摘はそれ自体としては正しいが、それはそもそも相関的対称性原理の射程内にない問題であることに注意しなければならない。ベネターは3bに対

してさらにこのように言う。

3bを含む3は、ブーニン教授によれば、私の非対称性における[基本的非対称性の](3)をより正確に言い直したものらしい。しかしそれを私は断固として否定したい。ブーニン教授は私の同じ主張を言いなおせていない。そうではなく、彼は私の主張を変えてしまっている。私の主張は、(ある人が存在していないシナリオにおける)苦の不在は、苦の存在よりも常に良いというものだ。この言明はとても正確だ。私の主張をブーニン教授のように言い直すと、正確でなくなるだけでなく、意味が曖昧になって無数の解釈に開かれている状態にしてしまう²²。

相関的対称性原理の3は基本的非対称性の(3)と本当に違うのだろうか。ベネターによれば、(3)が言っているのは苦の不在は常に苦の存在よりも良いというものだが、それは相関的対称性原理でも十分に論証されている。相関的対称性原理の3aは「苦の不在が、その人の利益になるような実在の人間が存在する」であり、ここから苦の不在は苦の存在よりも常に良いと言えるし、3bによれば「苦の存在がある人の存在を要請し、要請がなければその人は存在しないが、苦の不在が当人にとっての潜在的な利益をよりよくもたらす」から、実際に苦痛を受ける人がいようとしまいと、やはり苦の不在は苦の存在よりも常に良いということを言っているのがわかる。苦の存在が苦の不在よりも良いと解釈できる部分はブーニンの原理にはない。ベネターは、ブーニンの原理は意味が曖昧だと言っているが、相関的対称性原理から「苦の不在は苦の存在よりも常に良い」という部分は十分に読み取れるため、それは相関的対称性原理に対する有効な反論ではない。さらに言えば、どのように曖昧なのかをベネターは示していない。次に、ベネターは、相関的対称性原理は4つの非対称性の事実を説明できるという主張に反論する。

相関的対称性原理と実在人物原理の組み合わせに対して、私が二つ目に懸念するのは、ブーニン教授が言うようにそれですべての説明ができていないわけではないということである。生殖に関する義務の非対称性の説明は実際できている。だがしかし、ブーニン教授が言っていることに反

22 Ibid. p.138. 邦訳 p.49.

するが、他の三つの非対称性、つまり(ii)から(iv)までを説明できていない。何故ならそれらの三つの非対称性は、私たちの義務、つまり私たちは何をすべきで何をすべきではないかに言及しているわけではないからである。そうではなく、人々にとって何が良くて何が悪いのかについて言及しているのだ。人々にとって何が良くて何が悪いのかについての話すべてを、義務という観点から引き出す必要はない。私たちがそういう利益を与える義務に縛られていることと関係なしに良いことはあるだろう。また人々を害するが、それをするのが道徳的に間違っているというわけではないこともありうる(37)。したがって、実在人物原理は道徳的に間違っている行動について述べているため、(ii)から(iv)の非対称性に関しては適用されない。相関的対称性原理は適用されるが、実際のところ三つの非対称性を説明しているのではなく、非対称性があることを否定しているのだ²³。

ベネターによると、相関的対称性原理と実在人物原理は生殖に関する義務の非対称性だけは説明できているが、それ以外の事実は説明できていないとのことだ。しかし、ベネターはブーニンの議論を誤解しているように思われる。ブーニンは(ii)から(iv)までの事実をすべて、ベネターが言うように「人々にとって何が良くて何が悪いのか」という観点から説明している。だから義務が必ず発生するとは主張していない。さらに、「人々を害するが、それをするのが道徳的に間違っているというわけではないこともありうる」という点に関しても、実在人物原理は、ある人にとって事態がより悪くなってしまう実在の人物が発生してしまう行為は一応間違いであるとし、だから害をなすすべての行為が悪いと言っているわけではない。したがって、実在人物原理は(ii)から(iv)の非対称性に適用できることを確認できる。「相関的対称性原理は適用されるが、実際のところ三つの非対称性を説明しているのではなく、非対称性があることを否定しているのだ」という点に関しては、そもそも相関的対称性原理が示しているのは快楽と苦痛が対称的であることだからそれは問題にはならず、相関的対称性原理と実在人物原理を同時

23 Ibid. p.138-139. 邦訳 p.49-50. 傍点は原文。(37)は原文の注であり、その内容は「例えば、殺人犯を収監することは彼らを害するかもしれないが、だからといって彼らを閉じ込めることが間違っているということにはならない」である。Ibid. p.139. 邦訳 p.76.

に導入することで実際の非対称性（とされるもの）を説明している。最後に、ベネターは実在人物原理に疑念を呈する。

問題は、[実在人物]原理は私たちが注意を向ける焦点として実在の人々を意図しているが、その原理の名称によって隠されている別の、同様に強い焦点も持っていることである。原理は、(a) 実在の人がいて、(b) あなたの行動がその人にとって事態をより悪くする、というのを事実とするような選択をすることは間違っているという。けれども、(a) 実在の人に焦点を当てるのに、(b) 実在の人にとって事態をより良くではなく、より悪くする選択なのかどうか焦点を当てる必要があるわけでは全くない。なので、私たちは何故、以下の代替実在人物原理ではなく、元の実在人物原理が採用されるのかを問わなければならない。

二つの選択肢のどちらかを選ぶ際、次のような選択ができないのは一応、間違いである。それは、その選択に基づいて行動すれば、あなたの行動のおかげである人にとって事態がより良くなる、そんな実在の人がいるということが実現することができる選択である。

この原理と相関的対称性原理を結びつけると壊滅的な結果になる。(i) から (iv) の非対称性をどれも説明できないだけでなく、非対称性が実際にはないということにしてしまうのだ。より正確な代替実在人物原理はそういった悪い含みがあるため、元の実在人物原理のほうを選ぶ人はいるだろう。しかし、実在人物原理が相関的対称性原理にある問題—相関的対称性原理が代替実在人物原理と結びついたときに暴かれる問題—を正に隠しているのではないかを問う必要がある。故に必要なのは、代替実在人物原理よりも元の実在人物原理が何故優先されるのかが説明できるようなより深い理由だ(41)。言い換えれば、子どもを作るか作らないかの選択において、実在の人にとってより良い選択をするのではなく、実在の人にとってより悪いことを防ぐ選択をするべきなのは何故かが分からなくてはいけないということだ²⁴。

24 Ibid. p.140. 邦訳 p.51. 傍点は原文。(41)は原文の注であり、その内容は「すでに述べたように、代替案は実際には一つではない。実在人物原理と代替実在人物原理

以上の反論に対しては二つの観点から応答が可能である。(1) 代替実在人物原理には欠陥がある、(2) 一旦生まれてしまうと元々の非存在には戻れない「生命の不可逆性」があるから、ある実在の人物における事態がより悪くなるような行為をしないことを求める元の実在人物原理の方が優れている、というものだ。

まず、(1)の観点から反論をしよう。この代替実在人物原理は、ある実在の人にとってより良い事態をもたらさない行為をしないのは一応悪い、ということを行っているが、もしこの原理を適用した場合、例えば今自分が飢える寸前だったとして、そのまま餓死するととしても今手にもっている食べ物を他人が望むならばその他人に渡さなければならないことが帰結されるが、これは明らかに望ましいことではない。さらに、自分に大きな害があったとしても、他人による強奪を甘んじて受け入れなければならないという結論が導かれてしまう恐れがある。これに対しては、ベネターは「一応」という言葉をつけているから、事態がより良くなる行為ができないからといって必ずしも悪いわけではないと言えるかもしれない。しかし、そうだとした場合、ブーニンの実在人物原理に比べて代替実在人物原理では、ある実在の人にとってより良い行為をできないときにそれが間違いかそうでないかを判断するために、行為者に対して発生するコストやそれをしないことによる害を常に計算する必要がある。そうするとこれは実際の使用に耐えうる原理だとは言えないだろう。

さらに、(2)では、生命の不可逆性を考慮したときに、代替実在人物原理よりもブーニンの実在人物原理の方が優れているという反論である。生命の不可逆性とは、もう既に存在してしまっている生命をまた非存在に戻すことは不可能であるという性質を指す。今ある生命を不存在に戻そうとしても、

のハイブリッドを考えてみよう。

- a) その選択に基づいて行動すれば、あなたの行動のせいである人にとって事態がより悪くなってしまう、そんな実在の人がいるということが実現してしまう選択をすること。
- b) その選択に基づいて行動すれば、あなたの行動のおかげである人にとって事態がより良くなる、そんな実在の人がいるということが実現できる選択ができない」である。

Ibid. p.140. 邦訳 p.77.

すでに存在しているものを不存在の状態に戻すことは不可能なためむしろそれに類するものとして生命を「奪う」行為しかできず、それは元々存在していない非存在をそのままにしておく行為とはまったく性質が異なる。一度生まれてしまったらもう元の非存在には戻れないという生命の不可逆性が、反出生主義を巡る問題を非常に深刻なものにしていると思われる。出生をした結果、事態がより悪くなる実在の人が出てきてしまった場合に、それを元の非存在に戻すことは不可能である。そしてその人の人生が絶望的なほど悪いものになる可能性があることを考慮するならば、代替実在人物原理のように、まだ存在していない人物が実在したときに生じる潜在的な利益を重視するよりも、ブーニンの実在人物原理のように出生による害悪を回避することを優先すべきなのだ。

以上、ベネターの反論を検討したが、ブーニンの議論がどのように失敗しているかを論証できていないように見える。

7 ブーニンの議論の評価——結論

以上で見てきたように、ベネターの反論を考慮してもなおブーニンの議論が正しいように思われるが、ここで注意すべきなのは、さきほど、相関的対称性原理を検討するに当たって、ブーニンは快樂のみがある人生を約束された子供である幸福な子供と、苦痛のみがある人生を約束された子供である不幸な子供を想定していることである。ベネターが基本的非対称性を提示したときにはそのような想定をしていないから、そもそもベネターの議論とブーニンのその前提が食い違っていることを確認する必要がある。基本的非対称性の(4)において、ベネターは、それが誰かから奪われた結果でない限りは快樂の不在は「悪くはない」という評価を下している。これは、ブーニンの実在人物原理を知らず知らずのうちに前提にしている。なぜなら、実在の人物にとって快樂が不在するのは悪いことではあるが、Xが存在しないBシナリオではXは存在しないためにそれによる悪さを被る者がいないために「悪くはない」からである。つまり、これはその快樂の不在を実際に被る人がいるかどうかによって重要になっているため、基本的非対称性の(4)においては暗黙裡に実在人物原理が前提されていると言ってよい。しかし、ベネターは、幸福な子供と不幸な子供のみがいる世界で幸福な子供を作らないことが「悪くはない」理由を提出していない。相関的対称性原理で確認したように、

幸福な子供を作らない場合、その潜在的な利益を奪っているからその限りで悪いのであり、実在・潜在人物原理によってその篡奪を被る実在する人物がいなくても妥当するようになっていく。したがって、これから生まれる人の人生には害悪が存在せず快樂しかないことが瑕疵無く予測できるのであれば出生はしてもよいのであり、したがってベネターが言うような、常に出生が間違いであるという主張は反駁されたように思える。

しかし、ここで急いで付け加えなければならないのは、理論上は子供を生んでも良い場合があったとしても、だからと言って子供を生む義務が発生するわけでもなく、ましてや現実の世界で出生してもよいのかは依然としても不明なままである、ということである。ブーニンの相関的対称性原理で想定されていた前提は、生まれる子供が幸福な子供、つまり快樂しかない人生が約束されている子供であり、そうであるならばその子供を生まないのはその子供にとって悪いというものだった。しかし、現実世界では、誰が幸福な子供なのかはまったくわからない。むしろ、この世界で生まれてくる子供はおしなべて不幸な子供であるかもしれない、その不幸の程度が大きい小さいかの問題でしかない可能性がある。ブーニンによって、出生は常に悪いわけではないということは明らかになったが、しかし現実世界においてどういう条件における出生ならしても良いのかは依然として不明なままである。したがって、幸福な子供の想定ができない場合、重要になるのはその出生において産まれる実在の人物はその人生で快苦を受けるかどうかであり、どのような快苦が発生するのかわからないのであればベネターの基本的非対称性とブーニンの原理群が述べることに差はない。実在の人物が苦痛を受けるのであれば、その出生は間違いなのである。したがって、実際に出生を行う場合には、基本的非対称性や相関的対称性原理よりも、むしろその出生で生まれる人の人生は果たして始める価値のある人生 (a life worth starting) なのか、もしくはその人はその出生によって事態がより悪くなってしまいう実在の人になってしまうのではないかと、という視点の方がより重要であるように思われる。ここからわかるのは、ベネターの反出生主義自体は幸福な子供という想定の下で否定することができるが、そのような想定が不可能な現実世界においては、幸福な子供を作りだすことができないために常に出生は間違いであるという主張が有効であるため、依然として反出生主義は真剣に考慮されるべき思想なのである。

参考文献

〈日本語文献〉

- 青土社 (2019) 『現代思想 11 月号：特集＝反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』青土社、vol.47-14、40-83
- 中川優一 (2020) 「産むことと生まれてきたこと 反出生主義における「出生」概念の考察」現代生命哲学研究、第 9 号、54-79
- ベネター、デイヴィッド (2019)(小島和夫訳)「考え得るすべての害悪 反出生主義への更なる擁護」『現代思想 11 月号：特集＝反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』青土社、vol.47-14、40-83

〈英語文献〉

- Benatar, David (2006) *Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence*, New York:Oxford University Press. (小島和夫・田村宜義訳 (2017) 『生まれてこない方が良かった—存在してしまうことの害悪』、すずさわ書店)
- (2012) “Every Conceivable Harm: A Further Defence of Anti-Natalism”, *South African Journal of Philosophy*, Vol.31, No.1, , 128-164, (p.129-130). (小島和夫訳 (2019) 「考え得るすべての害悪 反出生主義への更なる擁護」『現代思想 11 月号：特集＝反出生主義を考える「生まれてこない方が良かった」という思想』青土社、vol.47-14、40-83)
- Boonin, David (2012) “Better to be”, *South African Journal of Philosophy*, Vol. 31, Issue1, 10-25.